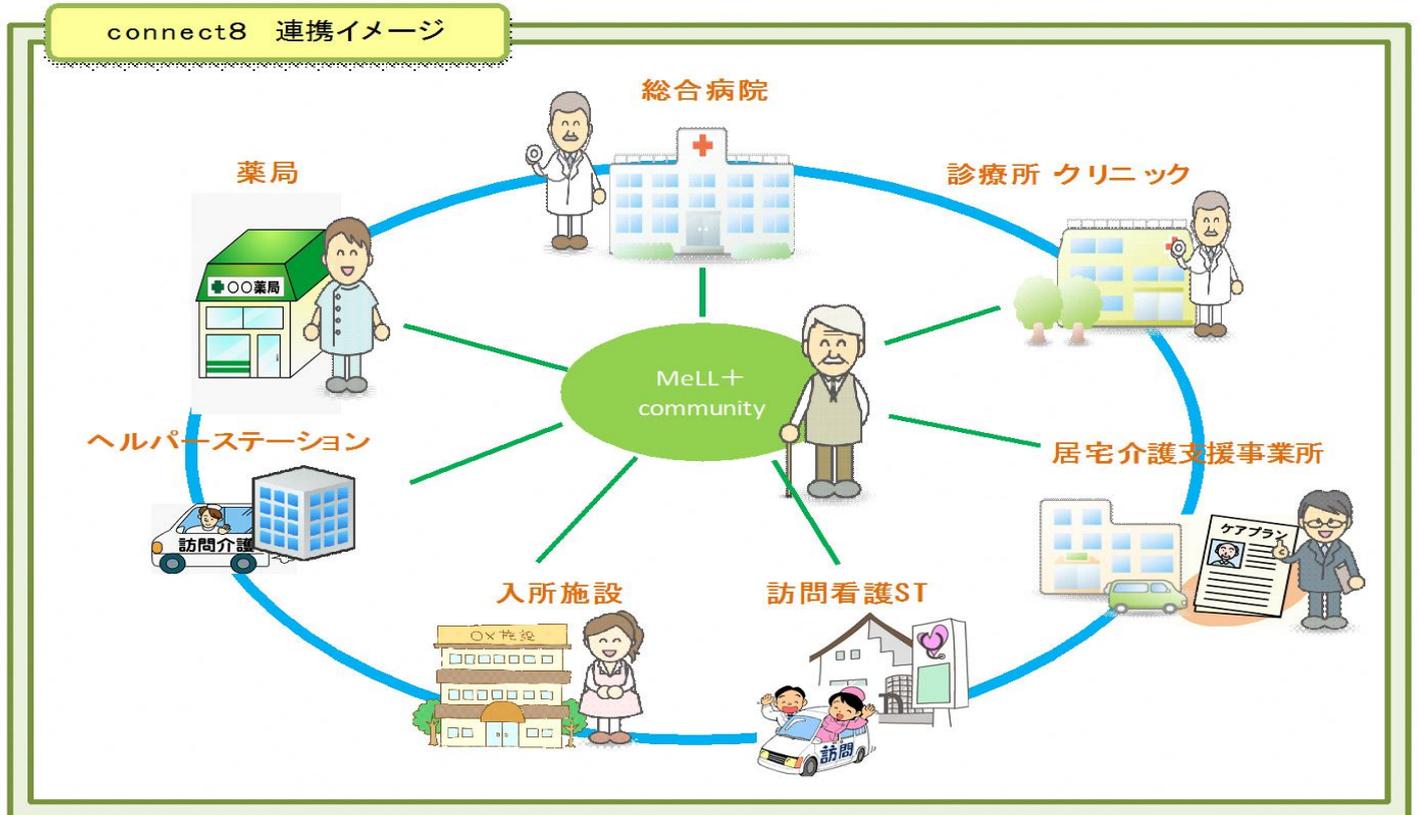


八戸市委託事業（在宅医療・
介護連携推進事業の一部業務）

地域医療・介護連携 connect8(コネクト・エイト)

地域の人々が安心して医療・介護を受けられる環境を作るための
コミュニティチームです

connect8 連携イメージ



患者・利用者様の
同意の上、関連
事業所との連携を
行います。

患者・利用者様の
情報を守るため
個人情報保護対策
を講じています。

利用をやめたい時
はいつでも中止
する事ができます。

～お問い合わせ～

NPO法人Reconnect connect 8 事務局

〒031-0072 八戸市城下4丁目11-11

(TEL/FAX) 0178-72-3301

connect 8 お問い合わせ・相談窓口 080-8214-3857

connect8(コネクト・エイト)について

Q1.どのような方法で連携しているのですか。

A. インターネットを活用したICTツールを導入して、医療と介護の専門職が連携しています。

Q2.ICTツールは、どのように活用されていますか。

A. ICTツールには、様々な機能があります。患者・利用者様の情報や支援内容等を支援者間で共有する機能や、専門職同士の情報交換の場や他の職種への質問コーナー、研修会のお知らせ等を掲示する機能があり、医療と介護の多職種が連携する目的で広く活用されています。

また、持ち運びできるスマートフォンやタブレット端末での利用が可能であり、訪問先で、情報の閲覧や支援内容の入力、撮影した画像の添付等ができるので、リアルタイムな情報共有や効率的な支援を行うために、活用されています。

Q3.個人情報、どのように取り扱われていますか。

A. 個人情報は、患者・利用者様本人や家族から書面で同意をいただいた上で、支援者のみで情報共有します。

また、登録した支援者以外は閲覧できないよう、国が定めた各種ガイドラインに基づいたセキュリティー対策を講じています。ただし、施設・事業所による規約違反により生じた損害については、事務局は一切関与しませんのでご注意ください。

Q4.どのような施設・事業所が、入会していますか。

A. 病院・診療所、歯科医院、薬局等の医療機関や居宅介護支援事業所、訪問看護、訪問介護、通所系サービス、入所施設等の介護サービス事業所など、市内や近隣町村の約200の事業所にご入会いただいています。

また、1,500人を超える患者・利用者様の支援にご活用いただいています。

Q5.connect8に入会するためには、どのような手続きが必要ですか。

A. 入会申請のご案内と利用規約をご確認の上、connect8入会申請書、厳守項目チェックシートを事務局にご提出いただきます。

後日、お送りするアクセスガイドやID、パスワード等を記載した書類を基にアクセスいただくことで、利用可能となります。

Q6.利用するための費用は、どのくらいかかりますか。

A. ICTツールの利用料金は、無料です。ただし、ICTツールを使用する際に生じるインターネット使用料や端末機器の準備費用は、事業所負担となります。端末機器の貸与をご希望の場合は、事務局にご相談ください。

より多くの施設・事業所のみなさまにご利用いただくことで、さらに連携のネットワークが広がりますので、是非ご入会ください。
ご入会等に関するお問合せは、お気軽にconnect8事務局にご連絡ください。